

令和3年第7回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年4月16日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 中 田 尚 代

議 題

1 議案

- (1) 議案第39号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和3年陳情第1号 学校情報化施策の更なる推進に関する陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

令和3年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

令和3年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について

その他

その他

5 視察

(1) 大泉第二中学校、大泉南小学校

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時35分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 副参事	山 本 浩 司
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由美子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

教育長

ただいまから、令和3年第7回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方が1名いらっしゃっている。

案件に入る前に、この4月の人事異動により教育委員会事務局の管理職員等に異動があったので、ご紹介する。

では、教育振興部の管理職員について、教育振興部長から、指導主事については教育指導課長からご紹介をさせていただきます。

教育振興部長

私から教育振興部の管理職員の異動者についてご紹介をする。

教育施策課長、枝村聡である。

教育施策課長

枝村である。よろしく願います。

教育振興部長

以上である。

教育指導課長

私から新しい指導主事をご紹介する。

初めに統括指導主事をご紹介する。統括指導主事、萩原忠幸である。

統括指導主事

萩原である。よろしく願います。

教育指導課長

私から、新しい指導主事をご紹介する。

指導主事、紺多章一郎である。

指導主事

紺多である。よろしく願います。

教育指導課長

指導主事、都丸裕貴である。

指導主事

都丸である。よろしく願います。

教育指導課長

以上である。

教育長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、陳情11件、協議1件、教育長報告2件、その後視察を予定している。よろしく願います。

(1) 議案第39号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

教育長

初めに、議案である。議案第39号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について。それでは、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

毎年行っている特別支援学級用一般図書の新採択に関する調査委員会への諮問であった。何かご質問、ご意見あるか。
よろしければ、まとめてよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

議案第39号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第39号については、承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕

- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和3年陳情第1号 学校情報化施策の更なる推進に関する陳情書

教育長

次に、陳情案件である。

令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情、令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情、これら2件の陳情については、本日視察を行う予定である。その他の継続審議中の陳情9件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件については、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審査中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告

令和3年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

令和3年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について

その他

教育長

次に、教育長報告である。
本日は、2件ご報告をする。
それでは、報告 について願います。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

今年度の小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習であるが、今、ご説明があったように、本来であれば5年生、6年生は5月から移動教室が始まるが、今年度は、7月まで延期をして、7月以降に行うということにさせていただいている。そのため、下田と岩井の2か所については2月まで日程を組まざるを得ず、6年生は本来3泊だったが、2泊に短縮せざるを得ないというような制約の中で実施をする。

以上、説明をさせていただいたが、何かご質問、ご意見があればお寄せいただきたい。
いかがか。

高柳委員

よろしいか。

教育長

高柳委員、どうぞ。

高柳委員

今、ご説明があったように、このような状況なので、期間を2月までに変更したというのは、致し方ないことかと思う。

1点質問したいのだが、資料の2ページ目の下田について、南田中小学校の実施時期が、2月となっているのは12月や1月は忙しいからか、または何か他の事情があるのか、教えていただきたい。

保健給食課長

1月、2月も含めて利用するというので、それぞれの学校に希望を聞いており、学校の希望が2月の半ばであったため、その間施設が空いていたところに実施を予定した。2月の頭については、様々な学校行事であるとか、中学受験等があるのかもしれない。以上である。

高柳委員

学校の希望ということで分かった。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
よろしければ、次に移る。
報告の について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

教職員の異動者数についてであった。何かご質問、ご意見あるか。
坂口委員、どうぞ。

坂口委員

非常に多くの先生方が動かされたということである。この新規採用人数の数字は、大体例年どおりであるのか伺いたいと思う。

教育指導課長

本年度の新規採用教員は4月1日時点で156名である。例年、このぐらいの人数ではあるが、微増状態である。昨年度が130名に満たない程度だったので、25、6名程度多くなった。
以上である。

坂口委員

ありがとう。

教育長

ほかいかがか。よろしいか。
それでは、報告事項の を終わる。
その他の報告は、事務局、何かあるか。

事務局

特段ない。

5 視察

(1) 大泉第二中学校、大泉南小学校

教育長

それでは、ここで一旦休憩とし、休憩後に大泉第二中学校及び大泉南小学校の視察に向かう。なお、本日の定例会は視察の終了をもって閉会とさせていただきます。

それでは、休憩とする。